



# 令和3年度 勝連小学校 個人情報保護方針

## 〔ホームページ作成ガイドライン〕

### 1. ホームページ作成の目的

- ・本校の在校生と保護者、教育関係者、卒業生に広報としての役割を持った情報発信を行う。
- ・本校の教育活動についての理解を促すために、学校の実践・活動内容等を公開する。

### 2. 公開内容

#### 〔非公開とするもの〕

- ① 本人（または保護者）の承諾がない「児童の個人名」が特定できる写真。
- ② 本人（または保護者）の承諾がない「個人生活」に関するもの。
- ③ 著作権者の承諾がない「本や新聞の記事・写真」など。
- ④ 他人の誹謗・中傷や差別につながるようなこと。
- ⑤ その他、公開すべきではないと判断されたもの。

#### 〔条件付で公開できるもの〕

- ① 児童・職員・卒業生の写真などは、第三者が閲覧して個人名が特定できないものにする。
- ② 児童の作品で、教育上効果があると認められた上で本人の承諾を得たもの。
- ③ 新聞記事・写真など、著作権のあるものは著作権者に承諾を得たもの。
- ④ 児童の氏名は、フルネームもしくは姓・名のみの場合でも本人（もしくは保護者）の承諾を得たもの。

### 3. ホームページの作成（編集）者

- ・ホームページは本校職員が作成し、コンテンツ（内容）は、全職員が作成できる。
- ・PTAおよび他団体からの掲載依頼については、情報ホームページ担当が対応する。

### 4. ホームページ運用責任者

- ・作成ページに関しては、原則として、情報提供者・作成年月日などを明示し、校長決裁を受けることとする。

### 5. ホームページの管理・運用

- ・作成ホームページは各カテゴリーごと、あるいは各カテゴリー内（フォルダ）に作成し、構成するファイル等をそのカテゴリー内にアップし、管理・運営に当たることとする。
- ・責任者および担当者は、作成されたウェブページを本ガイドラインに沿ったものであるか検討する。検討されたウェブページは、管理責任者を通し校長の決裁をうけた上で アップ（公開）することを原則とする。

### 新ホームページ

現在運用しているホームページは、運用しにくいという課題もあり、学校HPを新しくし、運用しやすく閲覧しやすいものにし、学校からの情報伝達や、学校の教育活動の紹介、児童の学校生活の様子等を、保護者、地域の皆様にお伝えしていきたいと考えています。

現在運用中のホームページよりアクセスは可能ではありますが、うるま市のアカウント管理の関係で、うるま市Googleアカウントからは閲覧できるものの、一般には見れない状況となっており、教育委員会へ申請中です。しばらくお待ち下さい。（尚、児童用のアカウントからは、閲覧可能となっております。）

新ホームページは、「子どもを褒めて育てる」の観点から、子どもたちの活躍や頑張っている姿をたくさん紹介していく意図で情報発信を行っております。その事もふまえ、同意書を提出頂けると幸いです。

